



ブラックロック・ジャパン株式会社がMIRARTH不動産投資法人＜3492＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証REITのMIRARTH不動産投資法人＜3492＞について、ブラックロック・ジャパン株式会社が2026年9月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合が1%以上減少したこと・単体株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ブラックロック・ジャパン株式会社のMIRARTH不動産投資法人株式保有比率は、3.57%と2.46%減少した。

報告義務発生日は、2026年8月31日。